

<p>一括して電子データ化し保存して行くべきである。</p> <p>(2) 県立学校及び教育施設の夜間機械警備委託</p> <p>① 契約条項を実態と整合させるべきもの</p> <p>平成18年度の契約内容について、契約条項では、工事費は業者の負担とされているが、業務委託の積算内訳をみると工事費が含まれておらず、実際には県の負担であることから、契約条項と実際の内容が異なつており、適切でない。</p> <p>(3) 県立学校及び教育施設の自家用電気工作物保安管理業務委託</p> <p>① 自家用電気工作物について適時適切な改修等を行うべきもの</p> <p>多くの改修要請事項が未改善のままであるのは適正ではない。</p> <p>(4) 心をたがやす国語力向上推進事業補助金</p> <p>① 事業実績報告書が適切でないもの</p> <p>実績報告書の中にはPTA等他団体が主催したものも含めて報告されている。効果測定などを困難にする要因ともなるので、指導すべきである。</p> <p>(5) 心に元気を育む道徳教育推進事業補助金</p> <p>① 実績報告を的確に行わせるべきもの</p> <p>実績報告で、50校のうち17校については、講演日時、講演名、講演内容が明確になっていないのは適切ではない。</p> <p>(6) 高校教育課</p> <p>① 総額契約とすべきもの</p> <p>アンケート調査表を集約すれば、数量は確定するのだから総額契約とすべきである。</p>	<p>次回契約時に、契約条項を実態と合った表現に改める。</p>	<p>予定価格調査が業者の提出した見積りと項目ごとに同額になっている。経費積算にあたり、適切を期すべきである。</p>	<p>その他の改修要請事項については、緊急度に応じて適切に対応する。</p>	<p>該当市に対し、今後の事業執行の際、補助事業と自主事業を区別するよう指導した。</p>	<p>該当市に対しては、講演日時、講演名、講演内容について実績報告の追加資料の提出を求めるとともに、実績報告書の補正を行った。</p>	<p>アンケート回収後の数量確定を以て、総額契約とするよう改めた。</p>
---	----------------------------------	---	--	---	---	---------------------------------------

(2) 県立高等学校授業料等預金口座振替業務委託	①予定額の積算にあたり生徒数等を考慮して行うべきもの 5年間同額で推移しているが、機械使用料及び物件費の積算は生徒数が減少しているのだから変動要素を十分考慮して算出すべき。	(3) 高等学校芸術文化祭開催費補助金 (4) 全国高等学校総合文化祭派遣費補助金 (5) 高文連オーディオ強化育成費補助金	被補助団体の財務状況については、今後、適切に把握し、補助事業の適合性などの判断等に役立てるとしている。 なお、芸術関連事業は定量的に補助対象事業費の基準を定めることは難しく、定率補助への移行が一律に馴染むものでないことから、当面の間、定額補助を継続する。	変動要素を十分考慮するため、(財)経済調査会が市場調査に基づき発行している「積算資料」の関係単価を用いることとした。 また、県立学校入学許可予定者数をもって積算することとした。	(7) 高校入試プログラム改訂及びヘルプデスク設置業務委託 ①より競争性のある契約とすべきもの 1者随契としているが、当該業者でなければできない業務と言えるのか疑問。	すべき。
(6) 交通被災児就学奨励費補助金 ①補助の必要性について検討すべきもの	②県と連盟の役割分担を明らかにすべきもの 教委職員が高文連の事務に主に従事している現状は職務専念義務に反するものと考える。	教員としての本来の業務と連盟の業務を明確に区分し、連盟業務にあたる時は職務専念義務免除の手続きを遺漏無く行うこととした。	(2) 「父親を考えるフォーラム」開催委託（県保育所保護者連合会） ①父親の参加者数を把握し効果測定を的確にすべきもの 効果測定として父親の参加意識が最も重要な要素となるものであるが、父親の参加者数は把握されている。 本事業のより効果的な執行に資するための工夫が求められる。	県立幼稚園PTA連合会と開催の箇所を明確に区分し、連盟業務にあたる時は職務専念義務免除の手続きを遺漏無く行うこととした。	監査後、速やかに委託先に連絡し、父親の参加者数を把握した。 次回開催にあたっては、父親の参加者数の増を念頭に事業効果を高めていけるよう企画する。	る。補助事業の今後の方向性を検討すこととしたい。
(3) 子どもクラブ活性化事業費補助金 ①計画変更申請書及び実績報告書の審査を行なうべきもの 現在の財團の基本財産は3億円を超える状況にあり、運用実績も順調なのだから補助目的は達成しているが、自立でき次第、補助金を廃止す	平成18年度決算で初めて、県補助金を全額返納した上で、余剰金が生じることとなった。 確実な自立までに2、3年を見込んで計画変更申請書と実績報告書との	厳正な審査を行い、計画変更申請書を補正した。	入札を原則とする契約方法に改善する。	すべき。		

金額に不一致がある。審査は、厳正的確に行うべきである。

(4) 少年海外研修事業「フィールコリア21」補助金

①補助金交付要綱を整備すべきもの要綱上「額の確定」の定めがない。

速やかに整備すべき。

(5) 全国地域婦人団体連絡協議会関東ブロック会議開催費補助金について

①的確な審査を行うべきもの
計画変更および決算書の参加者負担金額に誤りがあり、審査は厳正的確に行うべきである。

(6) 山梨県立科学館シャトルバス運行費補助金

①補助対象事業年度の設定に工夫すべきもの
補助金の対象期間を曆年としているが、補助事業者は事業年度を採用している。補助事業者の事務負担が少なくなるようすべきである。

第7 スポーツ健康課

(1) 学校体育団体等関係事業補助金

①補助団体の会計処理につき指導すべきもの
大会派遣費の収入科目の中に「生徒会助成金」があることは疑問。速やかに改善を指導すべき。

②県と連盟の役割分担を明らかにするべきもの
教委職員が小中体連の事務に主に従事している状況を速やかに整理し、当該教員が職務専念義務違反に問われることのない仕組みに改めるべき。

派遣事業については、事業の実績に応じて減額調整するよう補助金交付要綱を改正した。

(2) 学校体育団体等関係事業補助金

(高体連)

①県と連盟の役割分担を明確にするべきもの
高校の教員が高体連の仕事に従事している。県と高体連の業務の棲み分けが明確に行われていないもので適当でない。

②守備範囲を明確にし、助成の仕組みを工夫すべきもの
派遣事業の決算額が減額になっても県補助金だけ減額調整していいない。適切な仕組みを構築すべき。

教員としての本来の業務と連盟の業務を明確に区別し、連盟業務にあたる時は職務専念義務免除の手続きを遺漏無く行うこととした。

派遣事業については、事業の実績に応じて減額調整するよう補助金交付要綱を改正した。

県教育委員会は、本大会が適切に開催されるよう指導助言を行うことから主催者となっているものであり、大会を運営、実施する県高等学校体育連盟との役割は明確に区別されている。
なお、同大会派遣事業に対する補助金については、平成18年度末をもって廃止

また、同大会派遣事業について

は、決算額の減額に伴い県以外の収入科目は減額調整しているが、県補助金だけ減額していない。適切な仕組みを構築すべき。

止した。

(3) 県立学校児童生徒の健康診断委託
① 健康診断業務報告に欠落があるも
「HBs 抗原・抗体検査」の項目が
入っていないまま支払いが行われて
いるのは適切でない。

(4) 県営体育館他自動火災報知器設備
等保守点検業務委託
(5) 県営体育馆他消火栓設備等保守点
検業務委託
① 施設の改善を早急に行うべきもの
火災報知器の2度にわたる不良の
報告を受けており、早急に改善すべき。

実施要領中の検査実施通知書の様式に
「HBs 抗原・抗体検査」欄を追加し、各
学校にあっては受託者からの検査実施通
知書の検収を適切に行うよう指導した。

(4) 県営体育館他自動火災報知器設備
等保守点検業務委託
(5) 県営体育馆他消火栓設備等保守点
検業務委託
① 施設の改善を早急に行うべきもの
火災報知器の2度にわたる不良の
報告を受けており、早急に改善すべき。

不良好箇所の修繕を実施した。

(2) 施設の管理受託者の業務範囲とす
べきもの
自動火災報知設備等及び消火栓設
備等の保守点検についても管理受託
者の業務とすべき。

次期指定管理者選定の際、指定管理者
の行う管理業務の中に含めることとし
た。

(6) 荘崎射撃場開運事業費補助金

① 射撃場のあり方につき検討を急ぐ
べきもの
新射撃場の建設を進めるのか民間
にその役割を委ねるのか早急に検討
すべき。

射撃場はクレー射撃競技の振興・競技
力の向上、銃砲所持者の練習射撃の場等
として重要な施設であることから、早急
に検討する。

① 交付団体の経営状況を考慮すべき
もの

正味財産は増加しており、決して
運営費補助金がなければ経営できな
い状況ではない。

平成17年度をもって廃止した。

(3) 県立学校児童生徒の健康診断委託
① 健康診断業務報告に欠落があるも
「HBs 抗原・抗体検査」の項目が
入っていないまま支払いが行われて
いるのは適切でない。

(8) 國際スポーツ交流試合運営費補助
金

① 補助金額の確定の手続きが適切で
ないもの
バケットの交流試合の報告書に
領収書がないまま額の確定をして
いるのは適切でない。

今後、補助事業にかかる支出証拠書類
の提出の徹底を図る。

(9) やまなしスポーツ情報ネット構築
委託

① 正確な積算を行うべきもの
詳細な積算は行われておらず、業
務ごとの金額の根拠ははっきりしな
い。情報政策課との連携を図るな
ど、積算方法の工夫をする必要があ
る。

県においては、平成19年6月に「山梨
県情報システム開発・維持管理・評価要
領」を定めたところであり、今後、教育
委員会においても、この基準を準用する
ことにより、適正な設計・積算が行える
よう努めていく。

② 契約の履行の確認を行なうべきもの
契約目的を達成する性能があるか
どうかの検査が行われたことを示す
書面がなかった。

「山梨県情報システム開発・維持管理
・評価要領」に基づき、システム納入時
に受託業者から試験成績表を提出させる
など、システムが契約目的を達成する性
能を有するかどうか検証を行う。

第8 財團法人山梨県体育協会への助成
及び委託について
(1) (財)山梨県体育協会運営費及び事
業費補助金について

① 運営費、県から県体協への支出の
あり方が整理されていないもの
管理運営に要する人件費について

職員人件費の費用配分については、民
間との競争性が確保できるよう、明確に
区分する。

<p>委託料と補助金の2どおりの支出がなされている。民間委託する場合の比較検証の妨げとなる。経済性・効率性を競う公正な土俵づくりが求められる。</p> <p>②設計・積算を的確に行うべきもの、業務の種類及び量は把握できていると思われる。それらの情報を活かし設計積算を的確に行うべき。</p> <p>③事業実績報告が適切でないものの実績報告に各競技団体への振替書のコピーのみが添付されているものがある。事業実績の確認を的確に行うべき。</p> <p>④補助事業の実績に見合った助成すべきもの、計画事業の35%に満たない事業実績に対し、当初計画の補助金額と額の確定を行っているが、その意味は問わなければならない。事業のあり方を検討すべき。</p> <p>⑤競技力向上対策費の執行に関する組織のあり方を見直すべきもの、県教委からの補助金は県体協を通して県競技力向上対策本部へ交付されるが、本部事務局職員にはスポーツ健康課職員があたっており、事実上県組織と変わらない状態にある。組織のあり方について見直すべき。</p> <p>⑥競技力向上対策費に係る補助対象</p>	<p>保守の内容について、具体的な取扱いの仕様書を作成し、保守契約を締結するよう県体育協会を指導した。</p>	<p>各団体より提出された実績報告書の内容について、確実に確認できる証拠書類の添付及び的確な検収を行うように県体育協会を指導した。また、県教育委員会においてもその内容について的確な確認を行っていく。</p>	<p>過去の事業実績を参考に補助対象事業経費の見直しを行った。</p>	<p>2 委託について</p>	<p>(1) 緑が丘スポーツ公園管理運営業務委託について</p>	<p>① 設計積算にあたり、市場価格を踏まえた適切なものとすべきもの、委託業務の変更によるものではなく、相手方の入件費増加をそのまま県の負担とする扱いは妥当でない。</p>	<p>② 施設の安全管理を的確に行うべきもの、スポーツ公園内通路に亀裂が発生しており、手当しておかないと危険である。対応措置は適時適切に行うべき。</p>	<p>平成19年度中に県競技力向上対策本部の在り方を見直すこととし、補助金については、県体育協会において適切に執行していく。</p>	<p>適切な設計・積算を行うとともに、経費の節減等を図るため、平成18年度から指定管理者制度に移行した。</p>	<p>危険箇所の修繕を実施した。</p>
<p>(2) 県立本栖湖青少年スポーツセンター 一管理運営業務委託について ① 事業実績を的確に検証すべきもの、消耗品費の執行が年度末の3月に行しており、消耗品費等日常の管理に必</p>	<p>出及び会計事務の指導を行っているが、法人格の取得は40競技団体中38競技団体が未取得である。今後出来得る限り法人化を進めるために、全ての競技団体に法人格の取得を促すとともに、会計事務の指導の徹底を図っていく。</p>	<p>県競技力向上対策本部の競技力向上基本計画及び補助金交付の基本方針に算定基準となる項目を定めた。</p>	<p>本計画及び補助金交付の基本方針に算定基準となるため、平成18年度から指定管理者制度に移行した。</p>	<p>平成18年度から指定管理者制度に移行しており、消耗品費等日常の管理に必</p>						

集中している。契約金額に合わせた執行実績という疑念を持たれかねない。事業実績を的確に検証すべき。

(3) 八ヶ岳スケートセンター管理及び収納事務委託について

- ① 事務の帰属を明確にしたうえで処理すべきもの
- ② 管理運営に従事する職員給与が委託料と補助金の2つおりの支出がなされている。県教委と県体協との業務の境界が明確でない。

必要な経費は指定管理者の計算により計画的に執行している。

(4) スポーツリーダーバンク事業委託について

- ① 制度のあり方を検討する時期に来ているもの紹介件数はスタート時に比べ低調な状況にある。日体協から県体協への類似の制度との統合等、制度のあり方を検討すべき。

職員人件費の費用配分については、民間との競争性が確保できるよう、明確に区分する。

モデル事業委託について
① 事業の整理が必要なもの
平成17年度の執行残は同種の事業を日体協からの委託事業で執行したことによる。整合性のある体制を整えるべき。

第9 総合教育センター

- (1) 無停電電源装置保守業務委託
① 実効性のある見積合せとすべきも

業務委託にあたって委託に関する設計が行われた形跡がない。的確に予定価格を積算すべき。

日本体育協会のスポーツ指導者協議会との情報を共有することにより、やまなみパンクの紹介件数はスタート時に比べ低調な状況にある。日体協から県体協への類似の制度との統合等、制度のあり方を検討すべき。

適切な予定価格の積算をするとともに、業者選定についても見直しを行う。

日本体育協会クラブ育成アドバイザーと広域スポーツセンター事務局職員の業務内容及び役割分担を明確にし、事業の整理を行った。

(5) スポーツプログラマー養成事業委託について

- ① 人材の有効活用を図るべきもの
スポーツプログラマーは201名が資格を取得している。しかし平成14年度以降登録名簿は作成していない。せっかく育成した人材の活用を図るべき。

日本体育協会のスポーツ指導者協議会登録者に了解を得た上で、スポーツ情報ネットのスポーツ指導者バンクに掲載して活用を図っている。

② 契約履行の丸投げが疑われるもの無停電電源装置保守点検表の作成者は受託者ではない。丸投げされないとすると問題である。調査の上適正な処理をすべき。

(2) 入室管理設備保守業務委託
① 実効性のある見積合せとすべきもの

予定価格調書の作成を省略し、業者見積をそのまま使用しているが、調書の作成を省略することは予定価格を定めることを省略しているものでない。このことを改めて確認し、指導すべき。

適切な予定価格の積算をするとともに、業者選定についても見直しを行う。

② 契約締結伺書と契約書に内容の違いがあるもの
契約締結伺書と契約書の内容が異なる。職員の指導を徹底すべき。

契約事務について、職員の注意を喚起するとともに、決裁過程でのチェックを徹底した。

(6) 山梨県広域スポーツセンター育成

<p>(3) 中央監視装置保守業務委託</p> <p>① 業務委託にあたり設計積算を的確に行うべきもの</p> <p>業者の見積額をそのまま使用して契約している実態がある。</p> <p>適切に設計積算すべき。</p> <p>(4) エレベーター保守業務委託</p> <p>① 実効性のある見積合せとすべきもの</p> <p>見積合せの見積書提出業者が過去3年間同一である。実効性ある見積合わせとするための工夫が求められる。</p> <p>(5) 山梨県総合教育センター清掃業務委託</p> <p>① 委託業務の現場確認を適切に行うべきもの</p> <p>受託者から年間作業計画表、年3回の定期清掃の作業報告の提出もないう。委託業務の現場確認を適切に行うべき。</p> <p>(6) 教育情報ネットワーク保守委託</p> <p>① 不経済支出となっているもの</p> <p>本来なら一本の契約とすべきところ、一本の契約により不経済となっている。</p> <p>今後は、経済的な契約事務の徹底を図る。</p>	<p>適切な予定価格の積算をするとともに、業者選定についても見直しを行う。</p> <p>適切な予定価格の積算を行ふとともに、契約方法の見直しを行う。</p> <p>契約内容を遵守するよう契約相手方を指導するとともに、現場確認を適正に行う。</p> <p>これまで事務事業の見直しを行ってきたところであるが、今後も早期に事務改善が計られるよう、努めていく。</p> <p>平成18年度支出済分については賃貸借経費の支出科目を「委託料」から「使用料及び賃借料」に科目更正を行った。また、平成19年度の賃貸借経費については「使用料及び賃借料」で支出している。</p> <p>賃貸借及び保守業務に係る経費も委託料から支えられているため、賃貸借経費については「使用料及び賃借料」から支出すべきである。</p> <p>平成18年度支出済分については賃貸借経費の支出科目を「委託料」から「使用料及び賃借料」に科目更正を行った。また、平成19年度の賃貸借経費については「使用料及び賃借料」で支出している。</p> <p>これまで事務事業の見直しを行ってきたところであるが、今後も早期に事務改善が計られるよう、努めていく。</p> <p>これまで事務事業の見直しを行ってきたところであるが、今後も早期に事務改善が計られるよう、努めていく。</p> <p>これまで事務事業の見直しを行ってきたところであるが、今後も早期に事務改善が計られるよう、努めていく。</p>
<p>(4) 図書館建物管理業務委託</p> <p>① 契約事務のチェック体制を見直すべきもの</p> <p>委託すべき業務が入っていない業務委託仕様書について、どの段階でもチェックできずに、是正されなかつたことは適当でなく、契約事務のチェック体制の見直しを早急に見直す必要がある。</p> <p>第10 図書館</p> <p>(1) 図書館情報ネットワークシステム 保守業務委託</p> <p>(2) 図書館ネットワークシステム ソフト賃貸借</p>	<p>委託すべき業務内容について見直しを行った。</p> <p>また、県出納局では、平成18年度から教育委員会も含めた出先機関について、財務審査監による会計事務の審査を始めたところであり、これにより、契約事務の指導の徹底が図られている。</p>

<p>(2) 契約条項違反であるもの 再委託禁止条項が定められているにもかかわらず再委託が行われておき、契約条項違反の状態となっている。</p> <p>県の委託に係る契約条項と受託業者の委託業務処理との間にずれがあるとしても気が付かない状態があるので、職員の指導を徹底すべきである。</p> <p>(5) エレベーター保守業務委託</p> <p>①緊急時における対応の徹底及び利用の制限をすべきもの老朽化によりエレベーター乗降時にフロアヒエレベーターかご部分の間に段差が生じたり、ドア開閉時の障害物感知センサーの反応が鈍いなどの不具合があった。安全確保のため、緊急時対応マニュアル等を作成すべきである。</p> <p>また、事故防止のため、メンテナンスを的確に行い、場合によっては利用者の使用制限を検討すべきである。</p> <p>(6) 書誌データ作成業務委託</p> <p>①契約の方法に工夫が求められるもの 図書館電算システムの稼働に伴い、県下の市町村が書誌データー(IRCマーク)を使用している。県下の市町村図書館が足並みを揃えて、より良いサービスを安価に享受できるよう取り組みをすべきである。</p>	<p>専門的習熟技術が必要なため一部外注とせざるを得ない点検項目等について確認し、再委託に関して新たに覚え書きを取り交わした。また、保守点検業務の委託契約締結時には、外注の有無を確認するよう職員へ周知を図った。</p> <p>(2) 照明設備保守業務委託</p> <p>(3) 照明設備保守業務委託</p> <p>エレベーター緊急時対応マニュアルを作成し、周知した。また、月2回のメンテナンスの他、必要に応じメンテナンスを実施する。</p> <p>(4) 清掃委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去5年間は、指名業者を1者増やしたりだけで業者の変更がない。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(5) 庭園管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(6) 設備管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札</p>
<p>(2) 照明設備保守業務委託</p> <p>(3) 照明設備保守業務委託</p> <p>競争性をもった契約とすべきもの展示室内照明設備保守を分割して契約しているが、一本化し競争性のある契約方式とすべき。</p> <p>(4) 清掃委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去5年間は、指名業者を1者増やしたりだけで業者の変更がない。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(5) 庭園管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(6) 設備管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札</p>	<p>専門的習熟技術が必要なため一部外注とせざるを得ない点検項目等について確認し、再委託に関して新たに覚え書きを取り交わした。また、保守点検業務の委託契約締結時には、外注の有無を確認するよう職員へ周知を図った。</p> <p>(2) 照明設備保守業務委託</p> <p>(3) 照明設備保守業務委託</p> <p>競争性をもった契約とすべきもの展示室内照明設備保守を分割して契約しているが、一本化し競争性のある契約方式とすべき。</p> <p>(4) 清掃委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去5年間は、指名業者を1者増やしたりだけで業者の変更がない。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(5) 庭園管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(6) 設備管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札</p>
<p>専門的習熟技術が必要なため一部外注とせざるを得ない点検項目等について確認し、再委託に関して新たに覚え書きを取り交わした。また、保守点検業務の委託契約締結時には、外注の有無を確認するよう職員へ周知を図った。</p> <p>(2) 照明設備保守業務委託</p> <p>(3) 照明設備保守業務委託</p> <p>競争性をもった契約とすべきもの展示室内照明設備保守を分割して契約しているが、一本化し競争性のある契約方式とすべき。</p> <p>(4) 清掃委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去5年間は、指名業者を1者増やしたりだけで業者の変更がない。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(5) 庭園管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(6) 設備管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札</p>	<p>専門的習熟技術が必要なため一部外注とせざるを得ない点検項目等について確認し、再委託に関して新たに覚え書きを取り交わした。また、保守点検業務の委託契約締結時には、外注の有無を確認するよう職員へ周知を図った。</p> <p>(2) 照明設備保守業務委託</p> <p>(3) 照明設備保守業務委託</p> <p>競争性をもった契約とすべきもの展示室内照明設備保守を分割して契約しているが、一本化し競争性のある契約方式とすべき。</p> <p>(4) 清掃委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去5年間は、指名業者を1者増やしたりだけで業者の変更がない。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(5) 庭園管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。</p> <p>(6) 設備管理委託</p> <p>より競争性のある契約方法にすべきもの 過去3年間指名業者の変更はなく、落札業者は同じである。一般競争入札</p>

を行うか、指名業者を入れ替え、競争性を確保すべき。

第12 博物館

(1) 駐車場管理業務委託

実態把握に基づく柔軟な契約が望まれるもの駐車場の利用実態を把握し、必要な範囲を超えた業務委託とならないよう柔軟な対応が必要である。

(2) 開館記念特別展演示業務委託

予定価格の決定方法について是正改善すべきもの予定価格積算において値引率30%としているが、設計・積算を点検し、調整を要することなく適切に行うべきである。

(3) わいわいミュージアム開催業務委託

(4) 収蔵品やりの地ツアー業務委託

(5) 県立博物館交流拠点形成事業委託

① 契約の核に関する部分を整えるべきもの
委託契約書に事業処理方法として遵守の上、処理する」としている「別添県民参画事業実施委託要綱」が、契約書に要綱が添付されていない。契約書の一部として整え遗漏がないようすべきである。

② 事業完了報告書により具体的な内容を求めるべきもの
事業完了報告書に開催日、ツアー

過去の入館者数実績に基づき、多数の来館者が予想されるゴールデンウィークや県民の日等に限定し、業務委託を行っている。

演示業務委託の設計・積算について、作業費等の市場価格を調査するなど、事務処理を改善した。

(6) 企画展演示業務委託
予定価格の算定を適正に行うべきもの
予定価格積算において値引率30%としているが、設計・積算を点検し、調整を要することなく適切に行うべきである。
また、受託業者は常設展示業務受託者であり、競争入札が公正という評価を受けられるか疑問なしとしない。

(7) 民俗芸能公演に係る公演場設営及び運営業務委託
企画立案を周到に行い効率的な契約をすべきもの
3回の公演を2件に分け契約している。重複する業務も多く、一の契約であればより公正で、効果的、経済的な委託契約ができた可能性が高い。

(8) 民俗芸能公演に係る公演場設営及び運営業務委託
企画立案を周到に行い効率的な契約をすべきもの
3回の公演を2件に分け契約している。重複する業務も多く、一の契約であればより公正で、効果的、経済的な委託契約ができた可能性が高い。

コース及び参加人員の記載がないなど事業内容の報告が抽象的で具体性に欠けており適切でない。
要綱の定める正式な事業完了報告書によって報告を求めるべきである。

コース及び参加人員の記載がないなど事業内容の報告が抽象的で具体性に欠けており適切でない。

事業の企画立案を計画的に行うことにより、効率的な予算執行に努める。

(9) 消防設備等点検業務委託
予定価格算定の適正性を検証すべきもの
予定価格積算に当たり人件費単価の選定根拠が不明確であり、また値引率20%としているが設計・積算を点検し、調整を要することなく適切に行うべきである。

事業完了報告書について、適切な報告内容となるよう、受託者に対し、要綱の内容を十分に説明するなどの指導を行つ

設計・積算にあたり、作業費等の市場価格を調査するなど、事務処理を改善した。

		<p>されていないもの</p> <p>日報で作業従事者の人数しか把握しておらず、それらの資料の保管体制にも問題がある。委託業務についても、全てについて監督責任を有することを再認識すべきである。</p>	
第13 (1) 第23回特別展会場夜間警備業務 委託	機械警備業務受託会社との連携をして、 機械警備業務受託会社との連携を行ったが、契約書に1者随意契約で再委託をしてい るもの	平成18年度の第24回特別展以降、 受託者が直接警備員を配置するよう改 め、契約書から再委託条項を削除了。	
第14 文学館 (1) 文献システムに入力する書誌情報 (和書)作成委託	由に1者随意契約を行ったが、契約書では再委託が可能となっており、実際に再委託されている。 警備業務においては再委託するような取り扱いは妥当ではなく、再委託条項を検討すべきである。	仕様書を整理し、契約書中に契約単価を明記することとした。	
(2) 文学資料の撮影（春・企画展）委 託	契約書に添付の積算書、契約単価及び仕様書が混然として契約単価が読み取れない。契約単価を簡潔明瞭に表示すべきである。	(5) 芸術の森公園植栽管理業務委託 2月に変更契約がなされ、業務内容が大きく変更増されていて、契約変更で対応できる範囲を超えており、契約事務の公正性・透明性を損なうものである。	委託業者と確認書を取り交わし仕様基準を明確化した。 また、検査、検収を徹底する。
(3) 文学館清掃業務委託 (4) 芸術の森公園清掃業務委託 ①委託業務に対する監督が適切にな	仕様書に個々の資料名や具体的な指示を明記することとした。	(6) ふみの池及び水路清掃業務委託 常時、衛生的で快適な使用状況にしておくべきもの 年1回のふみの池及び水路清掃業務委託の範囲が、別契約の清掃業務委託エリヤにも入っている。しかも衛生的で快適な状態が確保できていない。	適正な事業計画に基づく業務執行に努め、見直しが必要な場合は、変更契約でよいか、新規契約にすべきか適切に判断していく。
	警備室及びタイムカードで確認すると	(7) 企画展「『赤い鳥』と『少年俱楽部』の世界」展示作業委託 委託業務、作業工程等を具体的に記載した仕様書を作成すべきもの 仕様書には具体的な業務の記載がなく、また過去5年間1者随意契約で、	別契約の清掃業務との業務範囲の区分を明確化した。 また、検査、検収を指導する。

業者の見積書の金額を殆どそのまま使用している。適切な価格を算出すべき。

(8) 消防用設備の保守点検業務委託
予定価格の積算を的確に行うべきもの
予算額が1,000千円あるため、この金額の枠内に入るよう業者に見積書を作成させている。適正に予定価格を算出すべきである。

(9) 設備総合管理業務委託
業務委託に係る積算基準単価を統一して定めるべきもの
予定価格の基準単価が項目ごとに異なり根拠がない。基準単価を統一して定めるべきである。

(10) 文学館等の警備等業務委託
施設のロケーションからして総合的に契約をすべきもの
芸術の森、文学館及び駐車場、美術館の警備は、それぞれ別契約としているが、全施設は一箇所にあり一体として委託契約を行うべきである。

調査して得た市場実勢単価・県管財課単価等を参考に、適正な予定価格を算定するよう改めた。
次期契約から、予定価格は統一した単価で作成する。

(3) 業務の性格を明確にすべきもの
団体事業と位置づけ、県小中学校体育連盟、県高等学校体育連盟へ助成を行っているが、連盟の業務には教員が従事している。
業務の帰属を明らかにし、仕組みの明確化をすべき。

2 業務の性格を明確にすべきもの
団体事業と位置づけ、県小中学校体育連盟、県高等学校体育連盟へ助成を行っているが、連盟の業務には教員が従事している。
業務の帰属を明らかにし、仕組みの明確化をすべき。

第15 総括意見
1 極めて明確にすべきもの
(1) 極めて明確にすべきもの
(1) 県の事業への補助金交付とも取扱うような補助金があった
(2) 管理運営を受託する団体の職員の人事費に補助金を交付しているものなどが見受けられるため、県教委と民

性や役割分担、達成度等の面から、不断の見直しを行っていく。
また、職員人件費の費用配分については、民間との競争性が確保できるよう、

間の役割分担を明確にして施策を展開していく必要があると考える。

(2) 事業助成の仕組み合理化すべきもの
競技力向上対策費助成の仕組みとして、県教委から県体育協会を通じ、スポーツ健康課職員等が従事する県競技力対策本部を経て各競技団体に助成されるという現行の方式に合理性を見いだすことは困難と考える。

この補助事業の仕組み全体の見直しを行うべき

教員としての本来の業務と連盟の業務を明確に区別し、連盟業務にあたる時は職務専念義務免除の手続きを遺漏無く行うこととした。

3 業務委託について
(1) IT関連の業務委託について
システム構築に携わった業者にメン

明確に区分する。

平成19年度中に県競技力向上対策本部の在り方を見直すこととし、補助金についても、県体育協会において適切に執行していく。

県においては、平成19年6月に「山梨県情報システム開発・維持管理・評価要

テナントを委託し、それが長年にわたって継続されている。

地方公共団体の契約は原則として競争入札によるべきものとされていることから、この分野の「設計積算基準」を早急に定め、契約金額等の合理性を検証することができる仕組みを構築すべき。

(2) 契約事務についての指導を徹底すべきもの

前年度の契約価格をそのまま当年度の予定価格にしてしまう例が余りにも多く見受けられた。

契約事務の基本に立ち返った指導が必要と考える。

(3) 業務委託の設計・積算基準を定めるべきもの

業務委託は、金額が小さいものであっても、業務委託の要素を分析して設計・積算するという本来の手順を踏む必要があると考える。

(4) 予算計上より工夫すべきもの

委託費を含む経常費予算は標準費用方式で計算されているが、経常的に執行残が生じている。

施設管理に係る委託費については、積算にて予算計上する方法を組み合わせるなど検討し、予算・実績の乖離が少なくなるよう努力すべき。

また、各節への計上についても、予定される支出額を精査し、適切な計上を図っていくものとする。

県出納局では、平成18年度から教育委員会も含めた出先機関について、財務審査監による会計事務の審査を始めたところであり、これにより契約事務の指導の徹底が図られている。

業務委託の内容に沿った的確な設計積算を行う。

標準経費方式は、過去の執行実績を勘案して、各部の経常経費の総額を職員数・施設面積・公用車台数等の基礎数値と標準単価により積算し、各節へ予算額として計上するもので、効率的な予算編成・事務を行うため採用している。

使用する標準単価は、臨時的緊急的な事案にも対応できるよう算定しており、算定にあたっては、前年度の執行実績や環境保全率先行動計画の目標数値等を参考に、毎年度見直しており、今後もこうした見直しを通じて、適切な規模の予算計上を図っていくものとする。

発行者 山梨県

甲府市丸の内一丁目六番一號

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番